

# 墨田区女性活躍推進・働き方改革アドバイザー派遣事業【東京都墨田区】

## 地域の実情と課題

墨田区内の事業所の9割以上が中小企業である。  
平成28年度の「女性活躍推進及びワーク・ライフ・バランスに関する墨田区内事業所調査」によると、事業所におけるワーク・ライフ・バランスを進める上での課題について、「取り組みのためのノウハウが不足している(34.7%)」、「資金に余裕がない(28.1%)」を挙げた経営者が多かった。

## 目的・目標

女性の活躍推進や働き方改革、ワークライフバランスの推進をめざす区内の事業所を対象に、社会保険労務士をアドバイザーとして派遣することで、誰もが共に働きやすく、多様な人材が能力を生かすことができる職場環境整備を図る。

※ 予定事業所数 4社 / 派遣した事業所数 0社

## 事業の特徴

常時雇用する労働者が300人以下の区内事業所を対象として、女性の活躍推進、働き方改革やワーク・ライフ・バランスを推進するため改善方法を助言するアドバイザー(社会保険労務士)を3回を上限として派遣する。

## 連携団体

墨田区女性活躍推進協議会

## 事業の効果

事業について、区報、区公式Facebook、Twitter、区内中小企業向けのメールマガジンへの掲載、区の産業振興担当や経営支援担当、区内信用組合でチラシを配布し、女性活躍推進について広く認識してもらうことができた。

## 今後の課題

女性活躍推進法の改正に合わせ、アドバイザー派遣対象事業所は、常時雇用する従業員が100人以下の区内事業所とする。

派遣実績が上がるよう周知方法をさらに工夫する。

## 墨田区女性活躍推進・働き方改革アドバイザー派遣事業

区内の中小企業等に、女性活躍推進、働き方改革、ワーク・ライフ・バランスを推進するためのアドバイザーを派遣します。

対象は、墨田区に本社または事業所を置き、常時雇用する労働者が300人以下の中小企業等です。

女性活躍推進・働き方改革アドバイザーを派遣します【無料】

更新日：2021年4月1日 ページID：733365662



女性の活躍推進、働き方改革、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる、又は取り組もうとしている区内の中小企業等に、専門のアドバイザー（社会保険労務士）を派遣します。女性も男性も誰にとっても働きやすい職場づくりに取り組むことで、働く方々の意欲向上、離職率の低下、優秀な人材の確保、生産性の向上、顧客からの信頼性の向上等が期待できます。ぜひ、ご活用ください。

※令和4年4月1日からは、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出等を義務化される企業が、労働者301人以上から101人以上に拡大されます。対象となる中小企業等は、その準備に利用されてはいかがでしょうか。

対象企業等

墨田区内に本社又は主な事業所を置き、常時雇用する労働者の数が300人以下の企業、一般社団法人、一般財団法人等

ホームページ等による周知

## 事業計画

墨田区女性活躍推進・働き方改革アドバイザー派遣事業

事業プラン	区内300人以下の企業等	区	東京都社会保険労務士会 (窓口 職業統括支部墨田支部)
申請	申請 →		← 委託契約
派遣	←	← 派遣決定 派遣依頼	→
終了	←		←
報告			← (派遣企業から効果を取りの上) 実施報告

### 想定している委託業務内容

- 女性の活躍推進、働き方改革又はワーク・ライフ・バランス推進に関する現状調査及び分析
- 女性の活躍推進、働き方改革又はワーク・ライフ・バランス推進のための意識啓発、助言指導及び法律等の情報提供
- 職場環境整備に向けた提案
- 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の作成に向けた助言指導
- 多様な働き方の実践のための取組み
- その他女性の活躍推進、働き方改革又はワーク・ライフ・バランスに関するもので、区長が適当と認める取組

### アドバイザー派遣を要けるとこんなメリットがある！

- ◎女性にも男性にも誰にとっても、働きやすい職場づくりの実現
  - 社員の意欲向上
  - 離職率低下
  - 生産性の向上
- ◎派遣終了後のPR
  - 企業の知名度・イメージアップ
  - 顧客からの信頼性向上
  - 優秀な人材の確保